

## マイナ保険証促進トークスクリプト

- 各種調査では、約4割の方がマイナンバーカードを常時携帯しています。
- 患者さんの、来院時、受付時などでの声掛けの参考としてご利用ください。
- 資料「患者周知用資料\_リーフレット」も併せてご利用ください。

## 最初のお声掛け

## マイナンバーカードをお持ちでしょうか？

はい

いいえ

当院ではマイナンバーカードを保険証として利用いただけます。カードリーダーの画面に表示される案内に沿って、受付をお願いします。

当日持参していない場合

まだ作成していない場合

当院ではマイナンバーカードを保険証として利用いただけます。次回来院時はぜひお持ちください。保険証利用の登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMなどのほか、当院のカードリーダーでも簡単に行うことができます。

2024年12月2日に現行の健康保険証の発行が終了します。まずはぜひ、お早めにマイナンバーカードの作成をお願いいたします。また、マイナンバーカードを保険証利用するための登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMなどのほか、当院のカードリーダーでも簡単に行うことができます。

はい

いいえ

詳細などを聞かれた場合

不明点などあった場合

## メリットのご説明

マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、過去のお薬情報の提供に同意いただくことで、医師（歯科医師）が、患者さんが今飲んでお薬や最近飲まれたお薬を確認して、飲み合わせや、同じ効能のお薬が複数の医療機関から出ていないか確認でき、患者さんにより安全な医療を提供することができます。

他にも高額療養費の手続きが不要になるなどのメリットがありますが、本日からご利用されませんか？

※資料「患者周知用資料\_リーフレット」を適宜活用ください。

いいえ

2024年12月2日に現行の健康保険証の発行が終了します。ぜひ、お早めの切り替えをお願いいたします。

患者さんのメリットなど、こちらに詳しい説明がありますので、ぜひご覧下さい。  
※可能であれば資料「患者周知用資料\_リーフレット」をお渡しする

## 【電子処方箋対応医療機関のみ】

「電子処方箋利用促進トークスクリプト」で電子処方箋を案内する。

カードリーダーの近くにある「使い方」を見ながら、受付をお願いします。途中、「過去のお薬情報の共有に同意しますか」という画面で「同意」を押していただければ、医師（歯科医師）が、患者さんが最近服用されたお薬などを確認しながら診察することができます。

※顔認証付きカードリーダーへ案内し終話

「患者周知用資料\_カードリーダー使い方」

(終話)

